

令和2年度第4回八尾市社会教育委員会議（書面審議）書面表決結果

議決方法：令和3年3月16日を期限とする書面審議

—次第及び議決・意見—

○議題 令和2年度第3回社会教育委員会議録の承認

- 全ての委員からの承認が得られましたので、原案のとおり承認とさせていただきます。

○事務局からの報告事項

①生涯学習スポーツ課関連事業について

※ご意見はございませんでした。

②第10回八尾市小学生なわとび名人検定の結果について

※ご意見はございませんでした。

③令和2年度八尾市指定文化財の決定等について

※ご意見はございませんでした。

④今東光資料館春季企画展の実施について

※ご意見はございませんでした。

⑤第68回八尾市成人式の報告について

- 今年度の成人式は、動画配信や記念撮影スポットの設置など例年と異なるものとなったが、恩師メッセージ動画へのアクセスが多いことは、八尾市の先生方が卒業しても忘れられない教育を日々されていることのあらわれでないかとのご意見がありました。

⑥その他

- 新型コロナウイルス感染症の影響が良い方向になれば、今までどおり諸行事がおこなわれることを願っているとのご意見がありました。
- 新型コロナウイルス関連対策として、文化芸術活動等についての助成金についてご質問がありました。

新型コロナウイルス関連対策としての文化芸術活動等についての助成金につきましては、文化庁により、新型コロナウイルスの影響により活動自粛を余儀なくされている文化芸術関係者への助成金制度「文化芸術活動の継続支援事業」が実施されておりました。

また、八尾市でも、(公財)八尾市文化振興事業団では、「八尾市芸術文化活動等再開支援事業助成金」として、プリズムホールにおいて、新型コロナウイルスの適正な感染防止策を講じた上で芸術文化活動等の再開に取り組んでいる利用者及び新型コロナウイルスの感染防止策に伴い平常時より規模の大きな施設を利用せざるを得ない利用者を支援することを目的として、一定の条件のもとでの、大ホールまたは小ホールの利用者に対して1/2の助成を行いました。

○事務局からの連絡事項

- 令和3年度八尾市機構改革に伴って担当業務が変更になることについて情報提供いたしました。その点について、どのような目的で変更されたのかというご質問がありました。

今回の八尾市の機構改革について、分掌する事務の整理・再編、また組織横断的な取り組みを行うことにより、より推進できる組織を目指しておりますが、社会教育分野においては、文化・スポーツ・文化財については市長部局での連携により実施することが効果的であるとの理由により、教育委員会から市長部局の所管事務となりました。

具体的には、文化とスポーツについては、いずれもこれまで培ってきた市民や各種団体との協働を引き継ぎ、さまざまな部局との連携を強化し、他の施策と一体的に取り組むことで理解が深まり、市内外への活動情報の発信や交流についてさらに積極的に取り組めるものと考えています。

また、文化財についても「保存を行いつつ活用していく」という社会状況の変化に対応し、八尾の地域資源としての魅力をさらに発信していくため、観光分野との連携を図るなど、一体的に取り組むことが望ましいと考えています。

さらに、「学校教育・家庭教育・社会教育を総合的に統括できる組織編制」という視点のもと、桂・安中両青少年会館と青少年課の一部業務を教育委員会の所管としております。